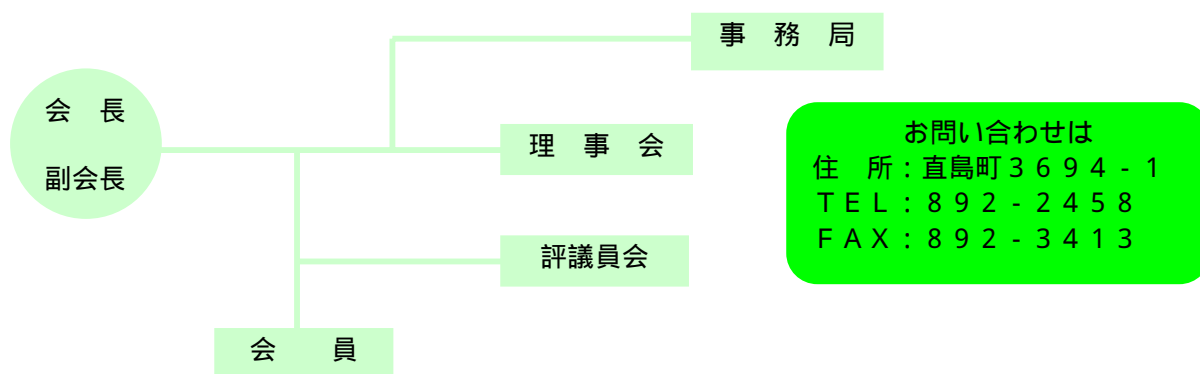


業務名：社会福祉協議会

社会福祉協議会の組織図



社会福祉協議会の概略

社会福祉協議会は、平成7年4月1日の総合福祉センターのオープンと同時にセンター内に事務所を置いています。

主な仕事は、次のとおり介護保険事業など福祉関係の事業を行っています。

町とは別の組織ではありますが、町から多くの事業の依頼を受けてそれらの事業も行っていきます。

<主な事業>

介護保険事業

○ホームヘルプ事業

(ホームヘルパーが、利用者の宅を訪問し、介護、食事、掃除などのお世話をを行います。)

○ケアプラン事業

(ケアマネージャー(介護支援専門員)が、利用者にあった介護サービスの計画の作成や連絡、調整を行います。)

身体障害者等ホームヘルプ事業

(ホームヘルパーが、身体障害者、知的障害者などの利用者のお宅を訪問し、介護、食事、掃除などのお世話をを行います。)

町からの委託事業

○総合福祉センター管理運営事業

(福祉センターにあるプール、トレーニング、劇場、会議室などの施設の管理運営を町から委託を受けています。)

○自立デイサービス事業

(福祉センターのマイクロバスでおおむね65歳以上の高齢者を送迎し、健康チェック、食事、入浴、レクリエーションをして一日楽しく過ごすことができます。利用料1,100円/1回 通常の班の他にプール班、手芸班もあります。)

○サロン事業

(センターの食堂で楽しく話し合いながら(サロン風に)食事をとれます。特に紅く染まった夕日と瀬戸内海の美しさを見ながらリラックスされては……。7・8・9月は火～日曜日、7・8・9月以外の月は水～日曜日に利用できます。)

○特殊入浴サービス事業

(福祉センターの送迎車で重度身体障害者等を送迎し、センターに設置の特殊入浴槽で入浴サービスを行います。利用料1,500円/1回)

○心配ごと相談

(家庭問題、児童虐待、近所とのもめごとなど日常生活において心配ごとはいろいろ生じます。そのようなときに気軽に利用してください。各月の1、3水曜日、相談料無料。)

○給食サービス事業

(75歳以上で一人暮らしの高齢者などに給食を月に1～2回程度お届けしています。各月の第2、3(4)火曜日 250円/1食)

○在宅療養者慰問事業

(町内の重度の身体障害者や生活困窮者などの方に夏季と年末に見舞金をお届けする事業です。)

シルバー人材センター事業

(町民の方からの依頼により、庭木の剪定や予防、草刈、清掃などの作業をシルバー人材センターが作業を請負います。)

ボランティア関係事業

その他福祉関係事業

○緊急通報装置設置事業

○成年後見人事務他